

議案第82号

和解について

令和2年10月及び11月並びに令和4年5月に発生した市内公園施設における放火事件について、原因者と次のとおり和解をするものとする。

令和4年6月27日提出

長岡市長 磯田達伸

1 和解する相手方

長岡市殿町3丁目2番地7

市内在住者代理人 弁護士 小村 隆

2 和解事項

- (1) 相手方は、長岡市に対し、損害の賠償金として金621,329円を支払うものとする。
- (2) 長岡市と相手方との間には、前号に記載されたもののほか、一切の債権債務は存在しないものとする。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について

次の者を長岡市人権擁護委員として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、市議会の意見を問う。

令和4年6月27日提出

長岡市長 磯田達伸

住 所	氏 名
長岡市塚野山	長谷川 真
長岡市小貫	佐野 恵子
長岡市北山4丁目	清水 めぐみ
長岡市吉崎	永島 圭子
長岡市脇野町	若井 春雄